

那須南病院からのお知らせ

入院患者さんの面会全面禁止について

新型コロナウイルス感染症の第3波により、栃木県に「緊急事態宣言」が発令され危機的状況にあります。

当院では、入院患者さんをコロナウイルスから守るためにお見舞いを含めた面会を全面的に禁止とさせていただきます。

ご不便をおかけしますが、入院患者さんの命を守るため、どうぞご理解・ご協力いただけますようお願いいたします。

- 面会の全面禁止期間 令和2年12月21日（月）から当面の間

【面会の全面禁止について】

- ① 患者さん1名につき1枚配付しました面会許可証は、洗濯物の交換をされる場合のみ有効となります。
- ② 洗濯物の交換は午後3時00分から午後5時00分まで（土日・休日を含む）とし、洗濯物の交換は、各病棟のナースステーションのカウンターにて看護師と行って下さい。患者さんと直接面会することはできません。
- ③ 各患者さんの病状については、変化があるときのみ病院からご連絡致します。

- 患者さんが病室から出る際にも、マスクを着用していただくこととしましたので、入院中の持ち物としてマスクをご用意ください。

病 院 長